

## 「かがわビジネスモデル・チャレンジコンペ2021」公募要領

### 1 目的

創造的な技術や商品、サービスなどを自ら新規に開発し、新たな顧客や付加価値を創造しようとする、独創的なビジネスプランを募集・審査し、潜在的な起業家を発掘するとともに、今後の成長が期待できる起業家を集中的に支援することにより、香川県の将来を担う革新的ベンチャー企業の創出及び育成を図ります。

### 2 応募資格

次の（１）～（３）の全てに該当する方とします

- （１）独創的なビジネスプランを有し、令和５年３月３１日までに香川県内で創業若しくは設立又は令和４年４月１日現在で創業若しくは設立が５年未満である中小企業者（会社又は個人）、一般財団法人、一般社団法人、若しくは特定非営利活動法人
- （２）大企業からの出資が５０％以上でなく、かつ、実質的な経営の参画がないこと
- （３）一般財団法人、一般社団法人若しくは特定非営利活動法人にあっては、中小企業者の振興に資する事業を行うものであって、中小企業者と連携して事業を行うもの又は中小企業者を支援する事業を行うために中小企業者が主体となって設立するものであること

### 3 応募方法

応募シートを電子メール、郵送、FAX、又は持参により以下の応募先まで御提出ください。

- （１）募集期間： 令和３年９月２４日（金）から令和３年１１月５日（金）まで必着

- （２）応募書類取得方法

応募シートを、以下のURLアドレスからダウンロードして入手してください。提出いただいた応募シートや資料は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

※応募シートを用いない応募については無効とします。

<http://www.kagawa-isf.jp/sien/kensyou/newbusiness/>

※（公財）かがわ産業支援財団ホームページ

- （３）応募先（事務局）

〒761-0301 香川県高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2階

（公財）かがわ産業支援財団 企業振興部企業支援課

### 4 審査・スケジュール

- （１）応募資格等確認 応募シート提出締切日 11月5日（金）必着

応募シートの記載内容から、事務局内で応募資格等を確認します（必要に応じて、応募者に聞き取りを行います。）。確認結果は、順次電子メール等で通知します。併せて、応募資格を満たす応募者には、書類選考に必要な提出書類等を御案内します。

※ 応募資格を満たすと確認できた応募者に、順次、書類選考資料の「ビジネスプラン記載用シート」をお送りします。お早めに応募シートを御提出ください。

- （２）書類選考 「ビジネスプラン記載用シート」提出締切日 12月3日（金）必着

提出されたビジネスプラン記載用シートの内容を、事務局が組成する書類選考委員会において審査します。選考結果の通知は、12月下旬頃の予定です。

※ 書類選考通過者には最終選考に必要な事項や提出書類等を事務局から御案内します。

(提出書類については、「5 提出書類 (3) 書類選考通過後に必要な書類」を御確認ください。)

(3) 最終選考及び表彰式

①日 時：令和4年2月8日 (火) 予定

②場 所：サンメッセホール大会議室 (サンメッセ香川2階)

※会場までの交通費や参加に伴う諸経費等については、応募者各自で御負担ください。

5 提出書類

提出書類は次のとおりです。なお、追加書類の提出が必要となる場合があります。

(1) 応募に必要な書類

書類	法人	個人	備考
応募シート	○	○	応募要件等の基礎的な内容を確認します。

(2) 書類選考に必要な書類

書類	法人	個人	備考
ビジネスプラン記載用シート	○	○	応募要件等が確認できた応募者へ随時配布します。 ※作成に当たり、財団の専門家による指導(無料)を受けていただきます。(必須)
【別表1】事業予算明細書	○	○	
【別表2】今後の収支計画	○	○	

(3) 書類選考通過後に必要な書類

書類	法人	個人	備考
プレゼンテーション用資料	○	○	データ (パワーポイント) で提出
直近の香川県税の納税証明書	○	○	未納税額のない証明
直近の国税の納税証明書	○	○	未納税額のない証明
登記事項証明書	○		(申請日から3カ月以内に発行されたもの)
定款、役員名簿	○		
住民票		○	(申請日から3カ月以内に発行されたもの)
個人事業の開業届出書の写し		○	個人事業主として開業している方
過去3年間の財務諸表	○		貸借対照表、損益計算書等
直近3期分の確定申告書の写し		○	

※証明書発行等に係る経費は、応募者各自で御負担ください。

6 表彰と特典

(1) 最優秀賞 (1件)

① 最大200万円の助成金

新かがわ中小企業応援ファンド等事業 (創業ベンチャー支援事業) の対象となります。

(令和4年度の事業で、令和5年3月末までに完了するもののみ)  
後日、新かがわ中小企業応援ファンド等事業審査委員会の審査があります。助成金の対象経費は、研究開発費及び販路開拓費(自社開発による製品又はサービスの販路開拓に要する経費)です。(予定) 詳細は別紙「『かがわビジネスモデル・チャレンジコンペ2021』最優秀賞の助成金について」を御確認ください。

② インキュベーション施設の無料提供

当財団のインキュベータールームやネクスト香川のインキュベーター工房等に入居される場合、賃借料について最長2年間無料で提供されます(令和5年3月末までに入居する場合に限ります。)

※ただし、入居の可否は、別途入居審査により決定します。

③ 財団コーディネーターによる支援

経営指導の専門家を中心に、経営、技術開発、販路開拓等の経営課題に対して総合的な支援が無料で受けられます。

④ 県内金融機関による支援

受賞対象事業について以下の支援を受けることができます。

(諸事情により支援内容が変更される場合があります。融資においては各金融機関が定める審査等の手続きが必要です。詳しくは各金融機関へお問い合わせください。)

- ・地方創生対応商品「114地域産業成長ローン」による融資【百十四銀行】  
(所定利率※より最大年0.5%引き下げ対応)
- ・「かがわ新事業サポート融資」による融資【香川銀行】
- ・「かがわ創業・第二創業対策融資」による融資【香川銀行】  
(上記2点、条件により所定利率※から最大年0.5%引き下げ対応)
- ・開業支援融資商品「アドバンス」による融資【高松信用金庫】  
(所定利率※より年0.5%引き下げ対応)
- ・「かんしん商工会議所・商工会連携、フロンティア融資」による融資【観音寺信用金庫】  
(所定利率※より最大年0.5%引き下げ対応)
- ・創業担当窓口において計画策定支援等の個別対応【日本政策金融公庫高松支店・商工組合中央金庫高松支店・百十四銀行・香川銀行・高松信用金庫・観音寺信用金庫・香川県信用組合、香川県信用保証協会】  
※所定利率 …市場金利の変動により変更となる可能性があります。

(2) 優秀賞(2件)

最優秀賞における③、④の特典を受けることができます。

(3) その他特典

受賞者には表彰状及び盾を贈呈します。なお、かがわビジネスモデル・チャレンジコンペ2021の本選審査は、公開で行われるため、本選発表者は、プレゼンテーションを通じて、ベンチャーキャピタル、金融機関、支援機関、県内企業、マスコミ等へのPRが図れます。

7 選考・審査基準

(1) 応募要件等確認

応募シートの記載内容から応募資格等の基礎的要件を確認いたします。

(2) 書類選考

ビジネスプランを「目的・内容」、「新規性」、「実現性」、「成長性(市場性)」等の

観点から厳正に選考いたします。

(3) 最終選考

書類選考通過者による公開プレゼンテーションを行い、審査委員による審査会で受賞者の決定を行います。

8 注意事項

- (1) 御提出いただいたビジネスプランや資料等は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。
- (2) 「かがわビジネスモデル・チャレンジコンペ2021」は、公開で行われるため、特別なノウハウや秘密事項については、あらかじめ法的保護を行うなど、また他者の権利を侵害することのないように、応募者の責任で対応してください。
- (3) 書類選考を通過したビジネスプランについては、「応募者」、「事業名称」、「事業概要」等を公表いたしますので、あらかじめ御了承ください。
- (4) 「かがわビジネスモデル・チャレンジコンペ2021」の応募、選考や必要書類提出等にかかる交通費や郵送料、証明書発行費用等は応募者各自で御負担ください。
- (5) 次の要件を満たさない応募者は、「2 応募資格」に該当している場合であっても応募の対象外とします。
  - ① 応募者及びその役員等が暴力団等の反社会的勢力でないこと。また、暴力団又は暴力団員等との関係を有していないこと
  - ② 香川県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと
- (6) 応募時の申込内容と事実が反することが判明した場合又は法令等に違反する事項が確認された場合には、失格又は受賞取消しとする場合があります。
- (7) 過去の「かがわビジネスモデル・チャレンジコンペ」において受賞歴がある事業と同一内容の事業での応募はできません。
- (8) 審査結果に対する個別の問い合わせには回答できません。
- (9) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等に応じ、開催形態やスケジュール等の変更、開催規模の縮小等を行う場合があります。

9 お問い合わせ先・お申し込み先（事務局）

公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部企業支援課 担当：坂本、田中  
〒761-0301 高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2階  
TEL：087-840-0391 FAX：087-869-3710 E-mail：support@kagawa-isf.jp

主催：公益財団法人かがわ産業支援財団

共催：香川県よろず支援拠点

後援：香川県、香川大学、四国学院大学、徳島文理大学、高松大学、香川高等専門学校、株式会社日本政策金融公庫高松支店、株式会社商工組合中央金庫高松支店、株式会社百十四銀行、株式会社香川銀行、高松信用金庫、観音寺信用金庫、香川県信用組合、香川県信用保証協会、四国新聞社、RNC西日本放送、K S B瀬戸内海放送

## 「かがわビジネスモデル・チャレンジコンペ 2021」最優秀賞の助成金について

- (1) 「かがわビジネスモデル・チャレンジコンペ 2021」最優秀賞受賞者は、(公財) かがわ産業支援財団が実施する「新かがわ中小企業応援ファンド等事業(創業ベンチャー支援事業)」(令和4年度事業)の助成金交付予定対象者となります(新かがわ中小企業等応援ファンド等事業審査委員会の審査があります)。
- (2) 原則として、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに完了する事業に係る経費が助成対象となります。
- (3) 「かがわビジネスモデル・チャレンジコンペ 2021」で最優秀賞を受賞したビジネスモデルにおいて必要な経費のうち、研究開発費及び販路開拓費(自社開発による製品又はサービスの販路開拓に要する経費)が補助対象経費となります。なお、補助対象経費は見直される場合があります(汎用性があるものや、生産用など目的外で使用可能なものを購入する場合は助成の対象外となります)。
- (4) 助成率は助成対象経費の2/3以内、助成額は50万円以上200万円以下となります。なお、令和4年度予算の関係上、助成額は変更されることがあります。
- (5) 助成金の交付は、事業完了後の精算払いとなります。
- (6) 国(独立行政法人を含む)、県、市町等の公的機関から補助金、助成金等を受けている同一事業は助成対象外となります。

【参考】：令和3年度新かがわ中小企業応援ファンド(創業ベンチャー支援事業)助成対象経費)  
(※令和4年度の助成対象経費は見直される場合があります)

### 【研究開発費】

- ・ 原材料費(原材料及び副資材の購入に要する経費)
- ・ 機械装置・工具器具費※1(機械装置又は工具器具の購入、製造、改良、据付け、借用、保守又は修繕に要する経費)
- ・ 外注加工費(原材料の再加工費等)
- ・ 試験検査費(検査・分析等に要する経費)
- ・ 産業財産権取得費(特許出願、特許権取得費用等)
- ・ 委託費※2(研究開発事業の一部を委託する経費)
- ・ 専門家謝金
- ・ 旅費※3(専門家旅費、職員旅費)
- ・ 直接人件費※4(研究開発に直接従事した者の直接作業時間に対して支払われる経費(従事者の時間給に直接作業時間を乗じた額とし、時間給額は各事業所の雇用規定に定める額とする))

### 【販路開拓費(自社開発による製品又はサービスの販路開拓に要する経費)】

- ・ 広告宣伝費(ホームページ制作費、ポスター、パンフレット等制作費、翻訳料)
- ・ 市場調査費、国内見本市出展費(会場借料、会場設営費、製品・パンフレット等輸送費、臨時の説明・宣伝員費※5)
- ・ 委託費※2(販路開拓事業の一部を委託する経費)
- ・ 専門家等謝金
- ・ 旅費※3(専門家旅費、職員旅費)

※1 研究開発や商品の試作に必要不可欠なものに限ります(生産設備としての使用など他の用

途では使用できません)。

助成期間終了後に生産用等に使用できるものを導入する場合は、レンタル・リースを原則とし、助成期間内のリース料等を助成対象とします(リース期間・料金については、耐用年数等を考慮して適切に設定してください。止むを得ない理由で、生産用に使用できる機械装置等を購入した場合は、財団が別に算定した「リース料相当額」を助成対象とします。)

※2 委託費 助成対象経費の合計の50%未満とします。

※3 旅費 助成額の合計で20万円を限度とし、対象は国内旅費に限ります。

※4 直接人件費の助成上限額は、研究開発費の助成額の合計の50%未満とします。

なお、直接人件費を助成対象経費とする場合、研究開発に直接従事した者の直接作業時間に対して支払われる経費を対象とし、以下の書類を確認します。

◆ 助成事業業務従事者の氏名を確認できる組織図(体制図)

※助成対象以外の業務従事者もすべて記入していること。

◆ 出勤簿又はタイムカード等の被雇用者の労働時間が確認可能な資料(各従業員ごと)

◆ 給与台帳又は給与明細(従業員ごと)

◆ 雇用契約書(アルバイト等の場合:就業条件(日給・時給・勤務場所等)の確認可能なもの)(従業員ごと)

◆ 人件費対象者別の計算結果表(従業員ごと)

◆ 助成対象経費とする支払日・支払先・内容別の一覧(財団が設定した書式)

※5 国内見本市出展費のうち、臨時の説明・宣伝員費については、国内見本市出展期間中のみを助成対象とします。